

奨学金のお知らせ

名 称	公益財団法人 高井法博奨学会 2026 年度奨学生
対 象 者	以下の(1)～(5)の要件をすべて満たす者。 (1) 2026 年度に国内の 4 年制大学に進学する者 (2) 保護者の住所が岐阜県内にある者 (3) 経済的理由により大学への修学が困難な者 (4) 向学心に富み、品行方正で、学業に優れ、かつ健康である者 (5) 将来、国や社会の発展に貢献できる人材になる志のある者
支 給 額	年額 600,000 円 (月額 50,000 円×12 ヶ月) で、4 年間 (正規の最短就学期間) 支給、他の奨学金との重複受給可
返済の義務	なし
提出書類等	① 奨学金願書 ② 住民票 (マイナンバー記載のないもので、発行後 3 ヶ月以内のもの) ③ 奨学生推薦書 ④ 成績証明書の写し ⑤ 所得証明書 (同居家族の所得者全員分。収入が記載されたもの) ⑥ 学校での健康診断書の写し ⑦ 作文「奨学金を受けて勉強し、私は将来どのような方向に進み、どのような人間になろうとしているのかについて」400 字詰め所定原稿用紙 2 枚分、出願者本人の自筆で記載 (黒の万年筆またはボールペンを使用)。また、自己 P R (自己の経験、努力してきたこと、活動歴 (部活や生徒会活動など)、資格や皆勤賞など、新聞・雑誌・校内報等の記事や賞状、資格証、写真などの資料があれば、別紙にて、A 4 片面 1 枚以内でコピー (縮小可) をして貼りつけ) それぞれに説明文を付記する。 ⑧ 選考結果通知用 (返信用) 封筒 ※定型封筒 (長型 3 号または 4 号サイズ) に応募者本人の住所、氏名を記入し、110 円切手を貼付の上、同封する。 ※③奨学生推薦書、④成績証明書、⑥学校での健康診断書の写しは学校が発行します。 ※募集要項、①奨学生願書、⑦作文用紙 は係が渡します。
校内申出締切	11 月 10 日 (月) 17 時までに、係に申請の申し出をしてください。 ※提出書類を揃えるのに時間がかかるので、申し出は早めに。 ※財団の応募受付期間は 10 月 14 日 (火) ～ 12 月 4 日 (木) (提出書類必着) 申請者自らが書類をレターパックや簡易書留で郵送する。 ※確実に申請する意志が確認できない場合は、書類 (奨学生推薦書、成績証明書) の発行ができません。
備 考	・全体で 4 名を採用予定。 ・書類選考通過者は 12 月 22 日 (月) に第 2 次選考面接があります。 ・令和 8 年 2 月上旬までに、結果が通知されます。 ・奨学生の義務 (定期報告、報告会への参加、各種書類の提出、変更の届け出) があるので、採用されたら必ず守ってください。
問い合わせ先	公益財団法人 高井法博奨学会 事務局 Tel058-233-3333